

## 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会 審議事項報告書

令和7年度に開催した教育・保育推進部会の審議事項等について、次のとおり報告します。

令和7年度の教育・保育推進部会は2回開催しました。

第1回では、疾病や障害等により集団保育が困難な児童への支援拡充を目的とした居宅訪問型保育事業を試行的に実施することについて審議を行いました。

部会では、対象となる児童数や潜在的ニーズの把握、事業者が対応可能な受入人数、公立保育所での医療的ケア児受入体制との役割分担について意見が出されたほか、利用実績や保育の質、保護者の満足度等を検証した上で、今後の本格実施や制度設計に反映していくことが重要であるとの認識が共有されました。

また、居宅訪問型保育が単なるケアにとどまらず、子どもの発達や育ちの観点で踏まえた「保育」として実施されるよう、配慮すべきとの意見が出されました。

第2回では、教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況並びに、保育所から認定こども園への移行について審議を行いました。

はじめに、令和8年4月に向けた利用定員の設定状況について説明を受け、新規整備による純増ではなく、施設類型の変更や定員調整等を含むものであることを確認し、少子化の進行や地域差を踏まえ、今後は既存施設の有効活用や定員の適正化を重視し、中長期的な視点で需給バランスを調整していく必要があるとの意見が出されました。

次に、保育所から認定こども園への移行について、現状と今後の考え方に関する説明を受け、意見交換を行いました。

部会では、保護者ニーズの多様化や教育・保育の一体的提供の観点から移行を評価する意見がある一方、教育・保育の質、保護者負担への配慮を含め、慎重に検討すべきとの意見も交わされました。

以上、報告いたします。

令和8年4月27日

川崎市子ども・子育て会議

会長 村井 祐一 様

教育・保育推進部会  
部会長 佐藤 康富